

富士山世界文化遺産協議会作業部会における意見に関する検討状況等（議事録より抜粋）

	意見	検討状況等
1	吉田口では鈴原社が傾いたまま放置されている等の状況があるが、今後の対策を検討すべき	富士吉田市が中心となって復元等に向けた調査等進めている。
2	スラッシュ雪崩について、モニタリングの指標に加えるべき	
3	富士山包括的保存管理計画の改定に当たって、永久凍土の定点観測など、地球温暖化対策を盛り込むべき	指標の設定に係る技術的な課題もあり、今後の富士山包括的保存管理計画の見直し作業に合わせて、学術委員会に諮っていく。
4	事前の登録システムを両県で統一してほしい	各登山口におけるシステムの利用状況や課題を踏まえ、引き続き両県で検討する。当面は混乱が生じないよう、連携して情報発信に努める
5	登山ルール・マナー周知について、国際的な機関等に働き掛けるべき	両県で連携し、日本政府観光局、台湾交流協会やインドネシア大使館等を訪問し、登山規制に関する周知を行なった。来夏も取組を継続する。
6	富士講から入山料を徴収すべきではない	両県において、今夏は免除の対象とした。
7	入山料の使途を公開すべき	令和6年度分は県ホームページにて公開済み。（山梨県のみ） 令和7年度分についても、今後、各経費の精算等が終わったところで、ホームページで公開する。
8	遭難救助費用は地元の負担が大きく、本人に請求してほしい	法改正等に係る国要望等、今後の対応について、両県の消防部門が連携して検討を行なっている。
9	登山道の開山日を7月1日に統一できないか	登山道ごとの実情を踏まえながら、来夏に向けて、関係市町や地元関係者と検討を進めている。
10	富士登山鉄道構想の議論に関し、「信仰の対象」として宗教的な面から、冬期の入山について学術委員会の意見をうかがいたい	江戸時代までは富士登山は信仰のために行われていたが、吉田口登山道は山開きの期間のみ使用されており、登山もその期間のみだった。（山小屋等の関係者が仕事のために閉山期間中に側道を往来することはあった。）